

**【みえガストロノミーツーリズム推進事業】**  
**「三重ならでは」の「食」コンテンツの造成や**  
**磨き上げに取り組む事業者、地域の募集**  
**<公募要領>**

**1. 募集概要**

(1) 本事業の目的

三重県の「食」「食文化」等のコンテンツを発掘し、そのストーリーを磨き上げ、プロモーションを行うことで、本県がガストロノミーツーリズム(※)の目的地として選ばれ、地域での観光消費額や宿泊日数の増加につなげることを目的としています。

(※) その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、食文化に触れることを目的としたツーリズム

(2) 本事業の流れ

- ・ 本事業への参画を希望する対象事業者は、別添の申請様式に記入の上、電子メールにより、「みえガストロノミーツーリズム推進事業事務局」(株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター内)まで提出してください。
- ・ 有識者を含む選定委員会にて審査を行った上で、事務局より結果を通知します。
- ・ 詳細のスケジュールは、最終頁<参考>のとおりです。

(※) なお、当事業は、補助金事業ではありません。

(3) 対象事業者の要件

以下のいずれかに該当する者とします。

- ・ ガストロノミーツーリズムとしてのコンテンツを有する民間事業者、団体であること。
- ・ ガストロノミーツーリズムとしてのコンテンツを有し、地域一体での取組を行うDMOや観光協会、地方公共団体であること。

**2 事業の内容**

(1) 当事業で支援する内容

- ① みえガストロノミーツーリズムのブランディング(情報発信)に関する支援
- ② コンテンツの造成・磨き上げに関する支援(選定5件程度)

## (2) 具体的な内容

### ①ー (i) ブランディング (情報発信)

「三重県のガストロノミー」の情報を発信する記事などをまとめたブランディングサイトを制作し、該当施設等を掲載します。【掲載費無料】

なお、掲載先は、今回、ご応募頂いた事業者または地域から選定いたします。

### ①ー (ii) 掲載内容予定

- ・ 地域と風土 (伝統・習慣・歴史文化とその伝承者) の紹介
- ・ 宿泊施設／オーベルジュ (食のプラン、料理人、宿の料理コンセプト) の紹介
- ・ レストラン (食のプラン、料理人、料理コンセプト) の紹介
- ・ 生産者の紹介
- ・ 郷土料理の紹介

### ①ー (iii) 掲載対象者決定の際に考慮するポイント

ガストロノミーを楽しむために、時間と費用を消費して全国各地を訪れる層 (例えば「フーディー」などと呼ばれる層) の誘客を図ることが可能であること。

### ②ー (i) コンテンツ造成・磨き上げ (選定5件程度)

各テーマに合った専門家を派遣し、アドバイス (改善案、追加施策など) 支援を行います。なお、造成・磨き上げたコンテンツは、ブランディングサイト内で発信を行います。

また、選定5件の相互視察を行い、意見交換の場を設けます。

### ②ー (ii) 磨き上げの支援テーマ

本事業の目的に合致し、「食」に関するテーマであれば、全て申請を受け付けます。

(例)

- ・ 地域の資源を生かした新しい食文化によるメニューの開発
- ・ 地域の生産者と触れ合えるツアーの造成
- ・ 地域の食文化を楽しむ会員制のキッチンスペースをモデル的に開催
- ・ 施設のしつらえ、雰囲気、ホスピタリティの質などを高める取組
- ・ 地域の「食」に携わる事業者のコミュニティ構築

など

### ②ー (iii) 支援対象者決定の際に考慮するポイント

「三重にしかない」食に関するコンテンツであること。また、造成したコンテンツについては、令和5年度以降も取組を継続する意欲があること。

## 【例】

- ・ 地域でしか食べることができない料理（三重県の歴史や伝統・文化を受け継いでいるもの、都市部では出回らない県産食材を使ったもの等）
- ・ 地域特有の食文化、地域でしかできない食の体験
- ・ ガストロノミーに高い関心を持つ層に、高い評価を得る取組
- ・ 地域DMO、農林水産事業者、飲食事業者、宿泊事業者等、ガストロノミーに関わる様々な関係者が一体となって、地域のSDGsに貢献し、地域経済の好循環が生まれる取組

### （3）参加に係る費用

専門家によるアドバイザー費用含め、（2）に係る経費は、すべて事務局が負担します。

ただし、造成にあたって必要となる設備や備品、消耗品、会議等への参加による交通費等は事業者の負担となります。

なお、他事業と併用する場合は、各事業で実施する部分の区分けを明確に記載のうえ申請ください。

## 3 申請手続き

### （1）申請書類の受付期間

令和5年7月10日（月）から7月31日（月）17時まで

### （2）申請先メールアドレス info@mie-gastronomy.com

申請後、3日以内に、事務局より送信アドレスへ申請受付メールをお送りします。

※ やむを得ず、メールでの申請が困難な場合は、以下の5. 事務局連絡先までお問い合わせください。

### （3）提出書類

#### 【民間事業者・団体での取組として申請する場合】

#### ① ブランディング（情報発信）支援のみを希望する場合

- ・ エントリーシート（Excel：様式1）
- （※）「申請者」欄のみにご記入をお願いします。
- ・ 事業状況確認シート（Excel：様式2）

#### ① ブランディング（情報発信）支援及び

#### ② コンテンツ造成・磨き上げ支援を希望する場合

- ・ エントリーシート（Excel：様式1）

(※)「申請者」欄、「食」コンテンツ造成・磨き上げについて」欄、共にご記入をお願いします。

- ・ 事業状況確認シート (Excel : 様式2)

【地域のDMO等が主体となって申請する場合】

- ・ エントリーシート (Excel : 様式3)

#### (4) 留意点

- ・ 提出書類に虚偽の記載を行った場合は、申請を無効とします。
- ・ 提出書類は、「三重県情報公開条例」に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となりますのでご了承ください。
- ・ 提出書類の内容について、事務局からのヒアリングを実施することがあります。
- ・ 本契約により制作された制作物の著作権は三重県に帰属することとします。
- ・ 本公募要領やWebサイト等に案内のない細部については、事務局の指示に従うこととします。

## 4. 採択方法

### (1) 採択数

- ① ブランディング支援：上限はありません。
- ② コンテンツ造成・磨き上げ支援：5件程度

(※) 申請された全ての事業者（地域）が、支援対象となるものではありません。

### (2) 選定方法

有識者を含む委員会において、「(4) 選定の観点」に基づいて総合的に評価を行った上で、選定を行います。

また、応募者に対し、ヒアリング等を行うことがあります。

特に、「コンテンツ造成・磨き上げ支援」については、ヒアリング等を経て、テーマの修正・改善をお願いする場合があります。なお、修正・改善は、採択を約束するものではありません。

### (3) 選定委員会の構成

事務局が選定した「ガストロノミーツーリズム」有識者と、三重県による選定委員会を構成します。

### (4) 選定の観点

#### ① ブランディング支援

提出書類に基づき、選定委員会での審査のうえ、以下の観点から審査します。なお、評価基準の配点等の質問に関するお問合せにはお答えできません。

- ・ 三重県内の食材を一程度使用していること。
- ・ フーディーの来訪動機となる施設であること。
- ・ その他、サービス等を通じて、三重県のガストロノミーを体感できること。等

#### ② コンテンツ造成・磨き上げ支援

提出書類に基づき、選定委員会での審査のうえ、以下の観点から選定します。なお、評価基準の配点等の質問に関するお問合せにはお答えできません。

- ・ 事業目的との整合性
- ・ 独自性・新規性（提案内容に独自性・新規性があり、説得力があるか）
- ・ 具体性・計画性（提案内容に自走に向けた具体性や計画性があるか）
- ・ 実施体制・継続性（次年度以降も実施可能な実施体制・継続性があるか）
- ・ 収益性（旅行者がお金を払う価値がある商品になる要素があるか）

#### (5) 選定結果の決定及び通知

- ・ 採択する案件の決定後、9月上旬に申請者に対して結果の通知を行います。
- ・ 個別の審査結果に関するお問い合わせにはお答えできません。

### 5. 申請先および問い合わせ先

みえガストロノミーツーリズム推進事業事務局

((株) リクルート ジャらんリサーチセンター内)

電話：090-9011-0173, 090-5797-7981

メールアドレス：info@mie-gastronomy.com

<参考> 当事業のスケジュール

7月31日	募集期限日
↓	
8月	<b>応募者に対し、事務局からヒアリング</b> (※) 現地訪問またはオンラインにて、内容に関するヒアリング等を行うことがあります。 なお、7月であっても、エントリーがございましたら、ご連絡させていただくことがあります。
↓	
9月上旬	<b>選定委員会の開催</b> (※) ①ブランディング（情報発信）、②コンテンツ造成・磨き上げ支援事業者（地域）の決定、公表を行います。
↓	
9月13日	<b>【造成・磨き上げ支援決定事業者（地域）のみ】</b> <b>キックオフミーティングへの参加</b> (※) 場所：アスト津（予定）（住所：津市羽所町700）
↓	
9月～12月	<b>【造成・磨き上げ支援決定事業者（地域）のみ】</b> <b>専門家によるアドバイス支援</b>
↓	
1月（予定）	<b>「みえガストロノミーツーリズム」イベントの開催</b> (※) 県内外のガストロノミーツーリズムに関心の高いメディア等を招請したイベントを実施し、 <b>【造成・磨き上げ】</b> で取り組んだテーマの紹介等を行います。 また、イベント開催に併せ、現地を訪問するエクスカージョンを実施します。
↓	
3月（予定）	<b>成果報告会の開催</b> (※) 本事業に参画頂いた事業者・地域の取組を共有する場を設けます。